

Cooperation on Climate Change

気候変動対策分野における協力

— 持続可能な脱炭素社会を目指して —



独立行政法人 国際協力機構

地球環境部環境管理・気候変動対策グループ
〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25
二番町センタービル

2023年11月作成





人間の安全保障 質の高い成長



わたしたちが直面している気候変動問題は、世界のあらゆる地域・国々の安定と繁栄、人間の安全保障にとって脅威となっています。国際社会が適切かつ十分な気候変動対策を迅速に講じなければ、高温、干ばつ、豪雨、高潮、海面上昇といった気候変動の負の影響が世界の経済・社会に甚大な打撃を与える危険性が高まります。開発途上国はこれらの影響に対して特に脆弱であり、気候変動によって人々の暮らしと国の発展が脅かされています。JICA は開発途上国のパートナーとして、人間の安全保障の確保と質の高い成長を目指し、具体的な取り組みの一つとして各国の気候変動対策に協力していきます。

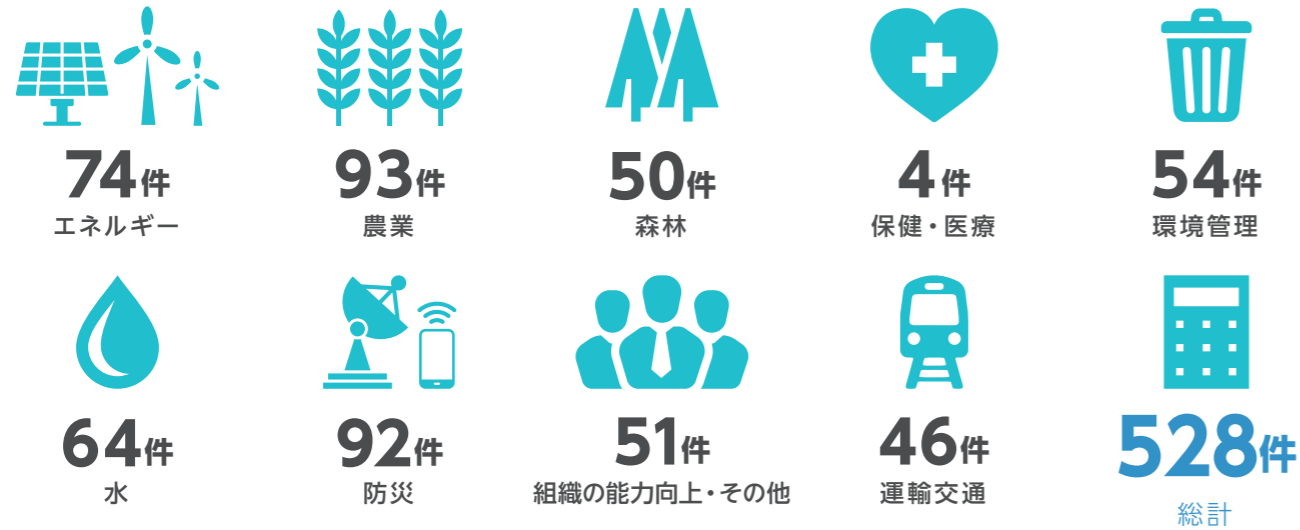


数字で見る JICA 気候変動対策

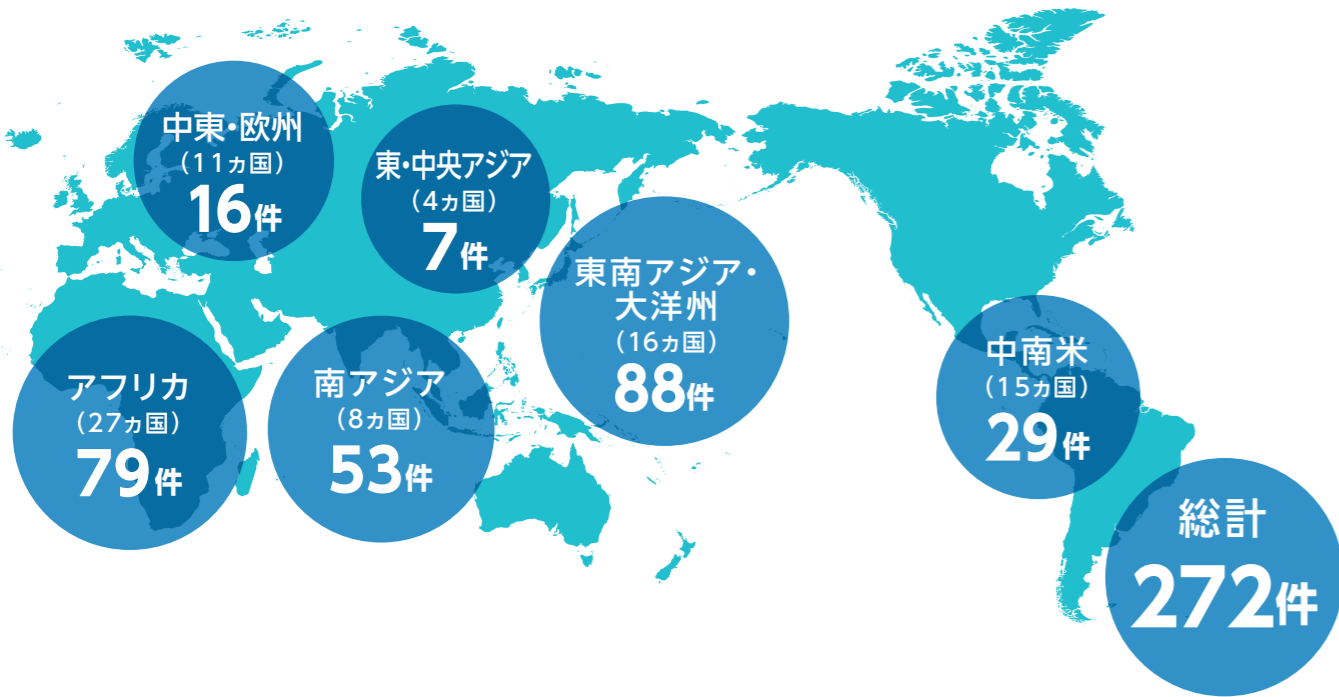
JICAは、多様な地域、セクターにおいて、気候変動対策への協力を展開しています。

プロジェクト数 (2022年)

▼セクター別*1



▼地域別*1*2



■日本国内における研修員受入事業の内訳 (2022年)

プロジェクト数 **256件**

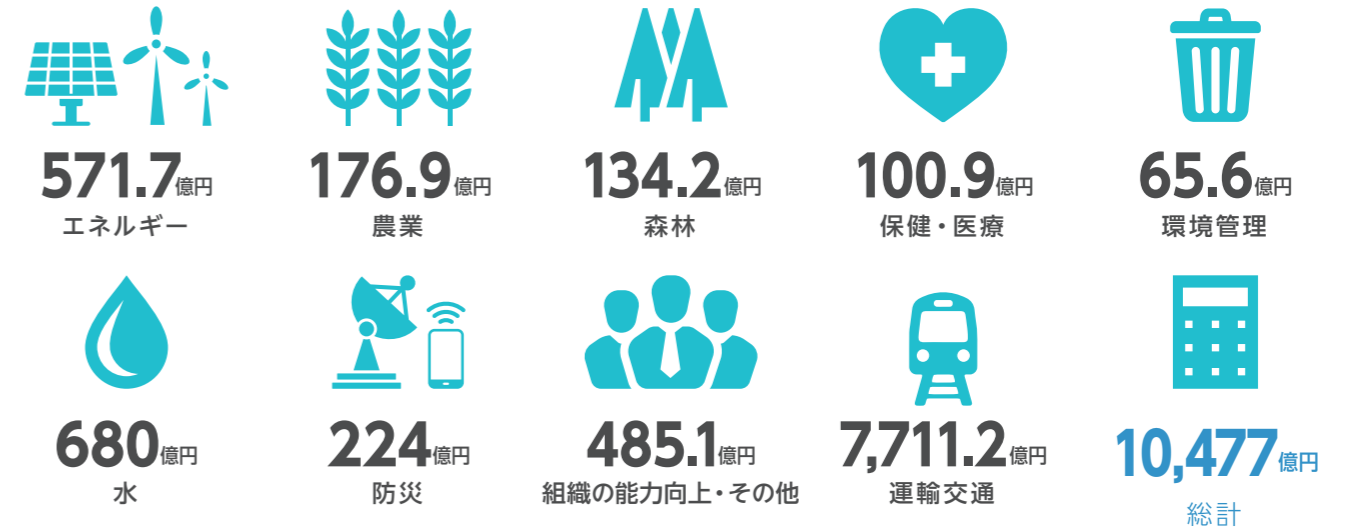
*1 有償資金協力の一部は含まれていません。

*2 開発途上国の行政官や技官などを日本国内に「研修員」として受け入れ、技術や知識の習得等の協力を行う研修員受入事業を含みません。

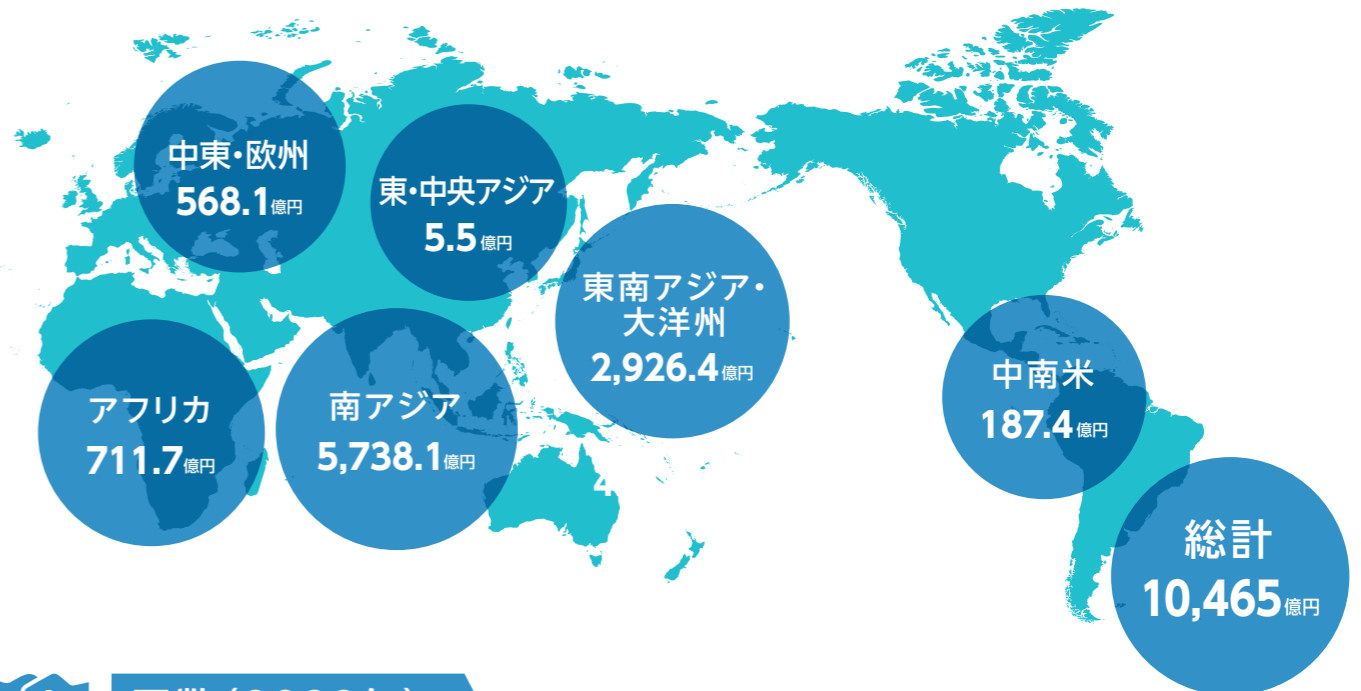
*3 有償資金協力の一部は総計にのみ含まれています。

支援金額 (2022年)

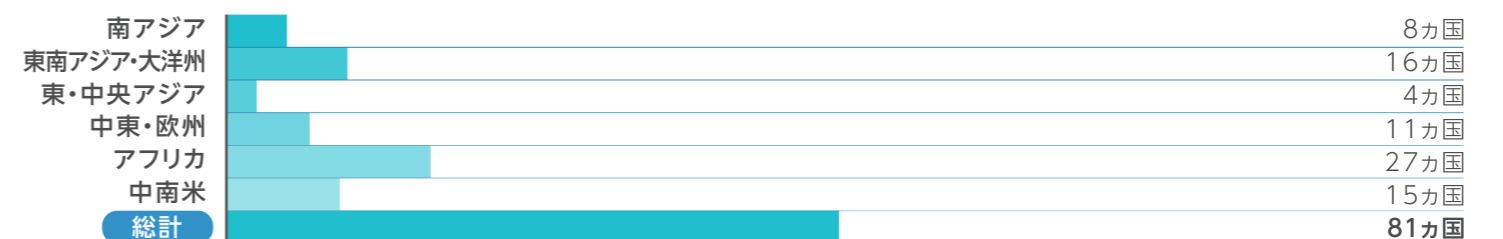
▼金額セクター別*3



▼金額地域別*2*3



国数 (2022年)*1



JICA の主な事業形態

JICAは、日本が行うODA(政府開発援助)のうち、二国間の「技術協力」、「有償資金協力」、「無償資金協力」の3つの形態で事業を行っています。

技術協力	専門家の派遣、必要な機材の供与、開発途上国の人材に対する日本国内外での研修などを行い、開発途上国の人材育成や制度構築の支援をしています。
有償資金協力	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">円借款</div> 低金利かつ返済期間の長い緩やかな貸付条件で、開発途上国に必要な資金を貸し付け、成長や発展を支えています。
	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">海外投融資</div> 民間セクターを通じた開発促進のため、開発途上国において民間企業等が実施する事業を出資・融資により支援しています。
無償資金協力	返済義務を課さずに開発資金を供与します。この資金は、学校、病院、井戸、道路などの基礎インフラの整備や医療機材や教育訓練機材などの調達にあてられます。

気候変動対策の種別

気候変動への対策は、大きく分けて「緩和」と「適応」があります。

JICAは気候変動緩和策・適応策の実施促進を行うと共にロス&ダメージに配慮しています。

緩和

緩和策とは、温室効果ガスの排出抑制・吸収増進に取り組むことを言います。総じて、先進国の関心が高い分野です。

- 再生可能エネルギー、省エネルギー、二酸化炭素の回収・地下貯留 (CCS)
- 運輸交通 (公共交通機関、電気自動車、水素自動車等)
- 廃棄物管理
- 農業 (肥料)・畜産業 (反芻動物)
- 森林管理・植林等

適応

適応策とは、すでに大気中に放出された温室効果ガスによって引き起こされる気候変動の影響に備えることを言います。総じて、途上国の関心が高い分野です。

- 防災 (地震、噴火除く)
- 農業 (灌漑、節水農業、品種改良等)
- 生態系保全
- 水資源開発 (給水)
- 感染症対策 (虫媒介、水系汚染等)

気候変動対策の国際枠組とJICA事業

国内外の気候変動対策の潮流の変遷とともに、開発途上国の支援ニーズも変化してきました。JICAは、変化する開発途上国の支援ニーズを踏まえながら、それに呼応した協力を展開しています。

JICAの取組

クリーン開発メカニズム (CDM)

有償資金協力・技術協力を組み合わせた包括的な気候変動対策プログラム (インドネシア)

都市/地域レベルの都市計画策定

- 都市による自発的な気候変動対策への協力
- 横浜市協力の下、バンコク都の気候変動マスタープラン策定支援

二国間クレジット制度 (JCM)

- 日本政府のイニシアティブを側面支援
- インドネシアでJCM 担当省庁の能力強化を支援

途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減 (REDD+)

- REDD+ の準備・実施・完全実施の各フェーズへの統合的な協力
- 官民学連携で REDD+ 普及へ

自国が決定する貢献 (NDC) への支援

- 国家気候変動対策の基盤づくりへの支援
- 国家の気候変動対策計画策定支援
- 政策立案・モニタリング評価の能力向上

緑の気候基金 (GCF)

- GCF の認証機関 (AE) に認定 (2017年7月)
- 第28回理事会にて第一号案件 (東ティモール)
- 第29回理事会にて第二号案件 (モルディブ) 採択

気候変動対策の主流化促進

- グローバルアジェンダ策定
- サステナビリティ推進体制強化のための組織再編

国際枠組

日本政府の国際公約

1992

国際気候変動枠組条約

1992年6月採択
1994年3月発効

1997

COP3 京都議定書

1997年12月採択
2005年2月発効

2000

クールアース・パートナーシップ

2008

鳩山イニシアティブ

2009

美しい星への行動

気候変動対策支援を
2013~2015年の3年間で
官民合わせて約1兆6,000億円

2010

美しい星への行動 2.0

気候変動対策支援を2020年に
官民合わせて約1兆3,000億円

2015

仙台防災枠組

2015年~2030年

2015

持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年~2030年

2015

COP21 パリ協定

2015年12月採択
2016年11月発効

2020

2050年カーボンニュートラル宣言

2020年10月所信表明演説にて宣言

2021

気候資金宣言

COP26にて気候変動の影響に脆弱な国に対する、適応分野での気候変動対策支援として官民合わせて148億ドル相当

2022

ロス&ダメージ支援パッケージ

COP27にて日本政府の包括的な支援内容を「日本政府の気候変動の悪影響に伴う損失及び損害 (ロス&ダメージ) 支援パッケージ」として公表

JICA グローバル・アジェンダ No.16 気候変動

多様な力を結集し、複雑化する世界の課題に挑む

経済的な豊かさと人々の尊厳を追求してきた世界は、気候変動などのすべての生命の生存が脅かされる問題や、新型コロナウイルス感染症、頻発する紛争といった困難に直面しています。これらのグローバルな課題に対しては、国際社会が目標を共有し、多様な力を結集して取り組む必要があります。

JICAは、SDGs達成や地球規模課題解決に貢献し、「人間の安全保障」「質の高い成長」というミッションを果たすべく、多様なパートナーと取り組むため、4つの切り口(Prosperity、People、Peace、Planet)の20の課題別事業戦略から成るJICAグローバル・アジェンダを設定しました。

Prosperity 豊かさ

途上国において経済成長の基礎や原動力となる質の高いインフラ整備や安定的なエネルギー供給、産業の育成や農民の生計向上などを支援。持続可能かつ強靱で豊かな社会を実現します。

- 1 都市・地域開発
- 2 運輸交通
- 3 資源・エネルギー
- 4 民間セクター開発
- 5 農業・農村開発 (持続可能な食料システム)

People 人々

すべての人々に、安定的な保健医療サービスや感染症対策、栄養の改善、質の高い教育などを支援。子ども、障害者等の脆弱者が包摂され、誰ひとり取り残さない社会を実現します。

- 6 保健医療
- 7 栄養の改善
- 8 教育
- 9 社会保障・障害と開発
- 10 スポーツと開発

Peace 平和

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を共有し、安定・安全が確保された平和で公正な社会を実現します。ジェンダー平等を推進し、デジタル技術を課題解決に活かします。

- 11 平和構築
- 12 ガバナンス
- 13 公共財政・金融システム
- 14 ジェンダー平等と女性のエンパワメント
- 15 デジタル化の促進

Planet 地球

国際社会が一丸となって取り組まねばならない、気候変動や環境問題等の地球規模の課題に対応し、深刻な影響が懸念される途上国において、持続可能かつ強靱な社会を実現します。

- 16 気候変動
- 17 自然環境保全
- 18 環境管理
- 19 持続可能な水資源の確保と水供給
- 20 防災・復興を通じた災害リスクの削減

「気候変動」はJICAグローバル・アジェンダの16番目の事業戦略として位置付けられています。早急な取り組みが必要とされる気候変動に対応するため、途上国の対策能力向上に協力し、持続可能な社会を目指します。

JICA気候変動への取り組み(動画)

地球規模の課題である気候変動に対する取組が、国境を越えて多くの国によって積極的に行われています。JICAは、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンの下、多様なパートナーと連携しながら、開発途上国の持続的な発展のために、気候変動に強靱な社会やカーボン・ニュートラルへの移行に向けた支援を進めてまいります。JICAの気候変動への取り組みをまとめた動画もぜひご覧ください。



動画はこちら
(YouTube)

問題解決に向けた、2つの協力方針

協力方針 1 パリ協定の実施促進

途上国では、経済成長と人口増加により温室効果ガス排出量が増加傾向にあります。パリ協定に規定された排出量削減や適応能力の強化を、自国だけで行うには資金や能力が十分ではありません。そこで、各種計画の策定や実施、モニタリングなどに必要な技術の向上や、気候変動問題に取り組む組織の対応能力の強化に協力することで、途上国の気候変動対策を促進します。また、カーボンニュートラルに向けて、各国における気候変動対策に関連した組織・人材・目標を考慮したうえで、温室効果ガスの排出状況に応じた協力をを行います。

指標

- 2030年までに、気候変動対策の各種計画策定/更新及び実施の支援国数(10ヶ国以上)
- 人材育成数(1万人以上)

1 計画の策定/実施支援

途上国の気候変動担当部局が行う気候変動対策の計画や長期戦略などの策定、実施、モニタリングに必要な能力強化を、技術協力を通じて支援し、日本の知見・経験を生かして脱炭素社会への移行と気候変動に強靱な社会づくりを推進します。

2 温室効果ガス インベントリ/透明性の枠組みを強化

年間の温室効果ガス排出・吸収量をまとめたインベントリ(一覧表)や、国別削減目標の進捗状況などを記載した隔年透明性報告書を継続して提出できるよう、途上国の能力を強化します。日本政府の取り組みと相互補完関係を発揮するよう、関係機関と連携を取りながら進めていきます。

3 気候資金の導入・活用

気候変動対策に資する政策の実現を促進するプログラム・ローンや「緑の気候基金」などを活用して、途上国政府の取り組みを進行させ、政策面で気候変動対策の主流化を推し進めます。実施に際しては、対策の枠組みを体系化し、資金協力と技術協力をうまく組み合わせ、事業効果の最大化を図ります。

協力方針 2 コベネフィット型気候変動対策

コベネフィット型気候変動対策は、開発事業との相乗効果を発揮する気候変動対策であり、その目指すべき目標は、気候変動にレジリエントで持続可能な開発の実現です。そのために、適応策と緩和策を柱として気候変動の影響リスクを抑制するとともに、自然環境や生物多様性等への最大限の配慮を追求することで、持続可能な開発とのシナジーの最大化と潜在的なトレードオフの最小化を図ります。

指標

- 2030年までに気候変動対策支援ツールを活用し、コベネフィット型の対策を進める案件数(500件以上)
- 2030年までに温室効果ガス排出削減量の倍増(400万CO2換算トン/年)*
- 2030年までに適応策への貢献を倍増
- 2025年までに気候変動対策の事業規模1兆円/年
- 裨益人・(3.8億人)

*温室効果ガス排出削減量の基準値は、2016-2019年の計画値の平均とする。

緩和策 温室効果ガスの排出削減・吸収増進

- ▶ **エネルギー**
安定的かつ手頃な価格のエネルギーの持続的な利用を可能にするため、送配電ネットワークの強化、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進を図る。
- ▶ **都市開発・運輸交通**
都市の公共交通体系整備など低炭素で環境にやさしい街づくりを支援し持続可能な都市の実現に向けて、計画策定からインフラ整備まで包括的に実施。
- ▶ **森林等自然環境保全**
二酸化炭素の吸収に大きな役割を果たす森林などの自然環境の減少・劣化を防ぐことを推進。生物多様性の保全や砂漠化の防止にもつながる。

これらのほかに、営農型太陽光発電、下水や廃棄物処理における温室効果ガス発生抑制など

適応策 気候変動に対して強靱な社会をつくる

- ▶ **防災**
アジア・モンスーン地域を中心に気候変動影響予測も踏まえた洪水リスク評価を行い、整備されていない構造物の抜本的な治水事業により洪水リスクを削減。
- ▶ **水資源管理**
気候リスクを踏まえた総合的な水資源の管理に関する計画策定や、地下水保全などの対策、渇水に強い水供給体制を実現する取り組みを推進。
- ▶ **農業**
農民参加型の灌漑開発の推進、多品目栽培や複合経営を通じた生計手段の多様化、被害時の家計リスクを軽減する農業保険の導入などに取り組む。

これらのほかに、気候変動に起因するさまざまな感染症の対策強化など。

気候変動対策の主流化

～すべての開発事業に気候変動対策の視点を～

気候変動下において人間の安全保障を確保し、途上国が発展するには、「開発課題の解決」と「気候変動対策」を同時に追求する必要があります。
 JICAではこの考え方のもと、エネルギー、運輸・交通、都市開発、農業、防災、森林保全等、あらゆるプロジェクトの計画段階において、気候変動の緩和策・適応策の視点を取り入れる気候変動対策の主流化を促進しています。



JICAでは、プロジェクトの計画段階において、
 気候変動対策に貢献する要素の明確化を図るとともに、
 気候変動への配慮・対策を事業計画に盛り込んでいます。

気候変動対策支援ツール (JICA Climate-FIT)

開発途上国の気候変動対策の協力量針検討やプロジェクト形成を円滑に行うため、緩和策・適応策それぞれについて「気候変動対策支援ツール」(JICA Climate-FIT: JICA Climate Finance Impact Tool)を用意し、温室効果ガスの排出削減量の推計、気候変動の影響予測や脆弱性の評価等を行うことで、プロジェクトにおける気候変動対策の主流化を促進しています。

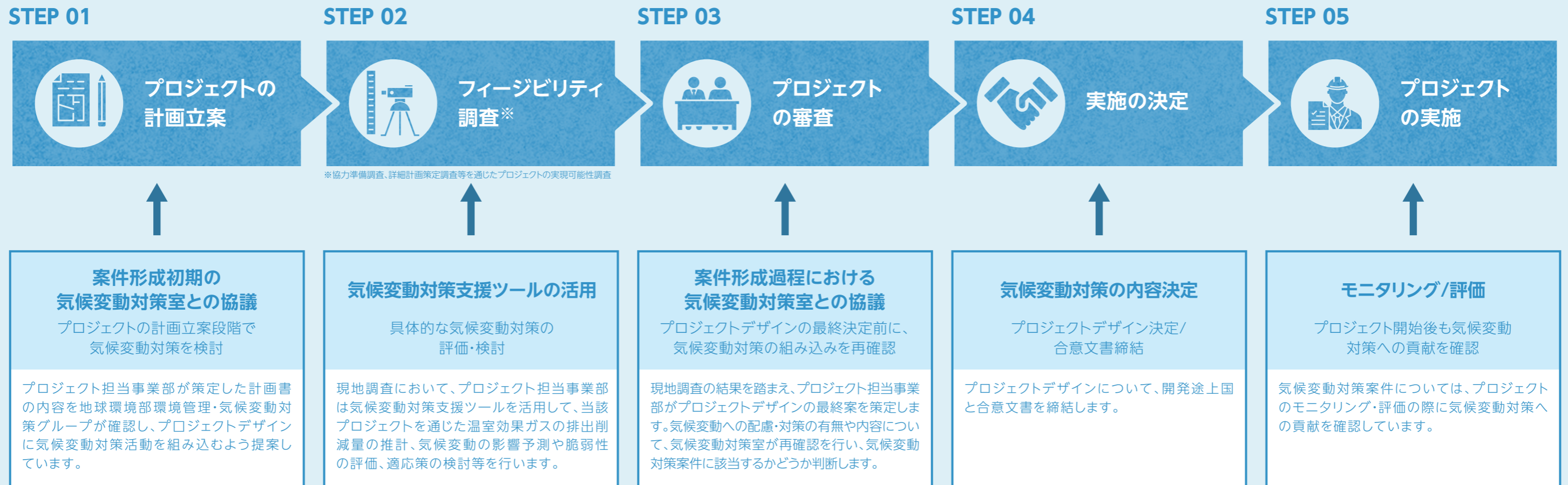
JICA Climate-FIT 詳細はこちら



緩和



適応



インドネシアに広がる JICA 気候変動対策支援

JICAでは、日本の気候変動対策の経験と技術を最大限活用し、様々な分野における気候変動対策支援を行っています。インドネシアにおいても、様々な地域、分野において複層的に気候変動対策支援を行っています。

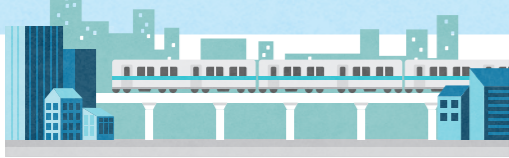


ルムットバライ地熱発電事業
Lumut Balai Geothermal Power Plant Project
有償資金協力

借款契約 (L/A) 調印 2011年3月 / 269.7億円

目的


- 電力供給の安定性の改善
- エネルギー源の多様化



ジャカルタ都市高速鉄道事業
Construction of Jakarta Mass Rapid Transit Project
ジャカルタ都市高速鉄道事業 (E/S)
ジャカルタ都市高速鉄道事業 (I) ジャカルタ都市高速鉄道事業 (II)
ジャカルタ都市高速鉄道事業 (フェーズ 2) (第一期)
有償資金協力

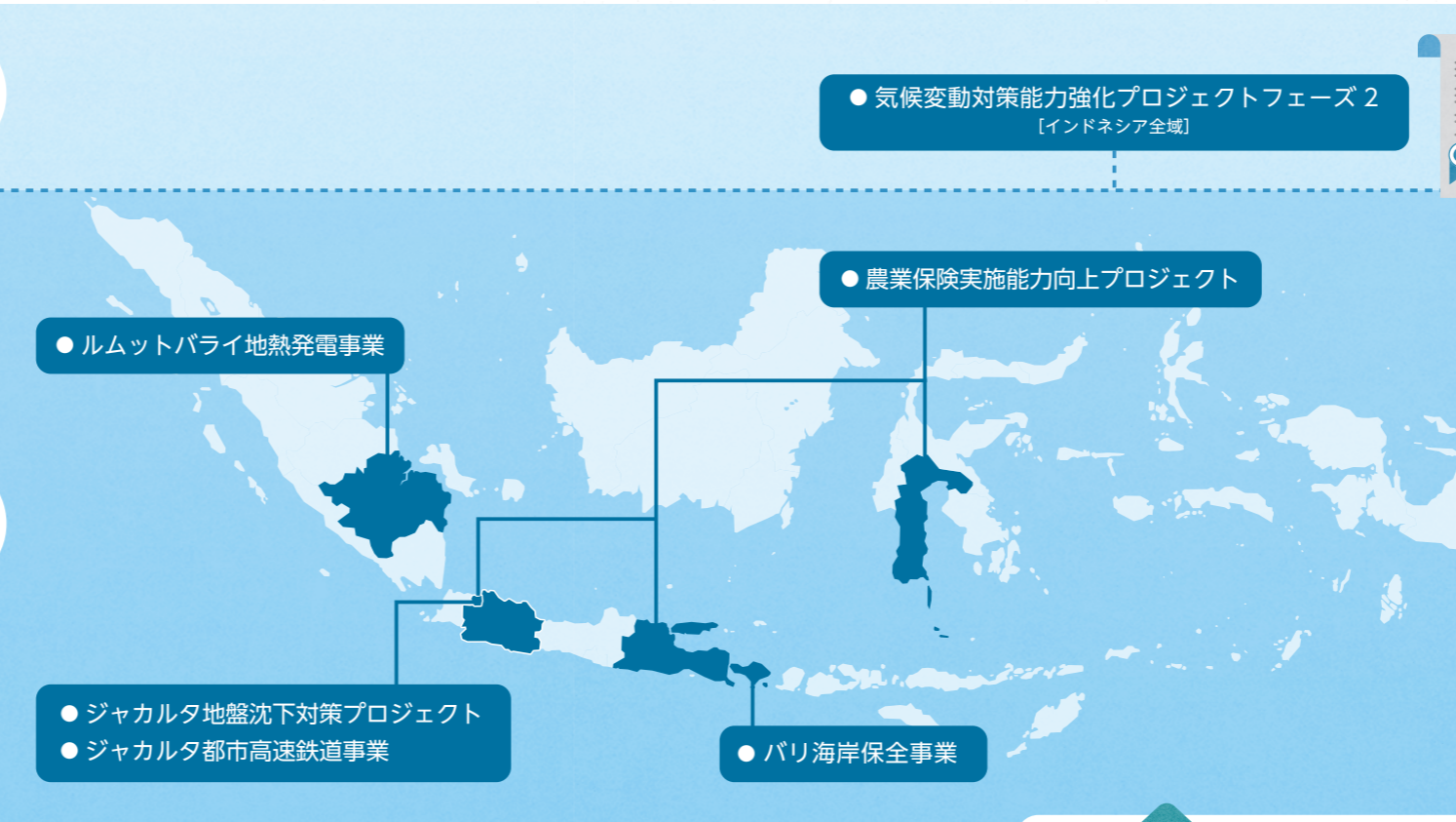
ジャカルタ都市高速鉄道事業 (E/S)	借款契約 (L/A) 調印	2006年11月 / 18.7億円
ジャカルタ都市高速鉄道事業 (I)	借款契約 (L/A) 調印	2009年3月 / 481.5億円
ジャカルタ都市高速鉄道事業 (II)	借款契約 (L/A) 調印	2015年12月 / 752.2億円
ジャカルタ都市高速鉄道事業 (フェーズ 2) (第一期)	借款契約 (L/A) 調印	2018年10月 / 700.2億円

本プロジェクトは社会システムを変革するだけでなく、人々の考え方や行動も変化させていきます。そしてさまざまな課題を乗り越えて都市高速鉄道 (MRT 南北線) の整備を進めることで、ジャカルタの経済・社会・環境に貢献しています。現在はフェーズ 2 に入り、持続可能なグリーンシティの実現に向けて MRT ネットワークの拡大と他の輸送システムとの統合を進めています。将来的には、我々の輸送システムと運用方法を国内の他の都市にも普及させていきたいと考えています。



ジャカルタ MRT 運営会社 (PT Mass Rapid Transit Jakarta: MRTJ)
ウィリアム・サバングル社長

- 目的**
- 交通混雑の緩和
 - 気候変動の緩和
 - 同首都圏の投資環境改善
 - 旅客輸送能力の増強




ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト
Project for Promoting Countermeasures against Land Subsidence in Jakarta
開発計画調査型技術協力



協力期間 2018年5月～2022年5月

- 目的**
- 内水氾濫や洪水、高潮に対する脆弱性リスクの低減
 - 地盤沈下対策



バリ海岸保全事業
Bali Beach Conservation Project
有償資金協力



フェーズ1 (バリ島南部エリアにおいて養浜、突堤、遊歩、離岸堤などの建設を支援)
借款契約 (L/A) 調印 1996年12月 / 95.1億円
フェーズ2 (バリ島東部での海岸保全、海岸維持管理を担う組織の能力強化支援)
借款契約 (L/A) 調印 2017年3月 / 98.6億円

- 目的**
- 持続的な海岸管理の達成
 - 海岸浸食被害の軽減
 - 観光産業促進

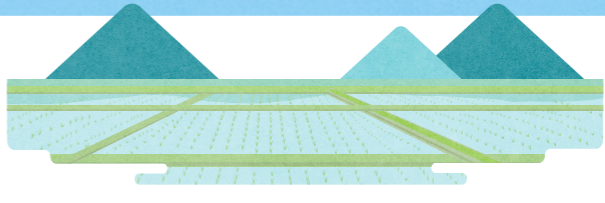


気候変動対策能力強化プロジェクトフェーズ 2
Project of Capacity Development for the Implementation of Climate Change Strategies (2nd Phase)
技術協力



協力期間 2019年5月～2023年3月


- 目的**
- 気候変動の開発計画への主流化
 - 気候変動適応策の立案、実施モニタリングに係る能力強化



農業保険実施能力向上プロジェクト
Project of Capacity Development for the Implementation of Agricultural Insurance
技術協力



不作によるさまざまなリスクから農家を保護するには、現在のインドネシアの農業保険制度をさらに強化していく必要があります。本プロジェクトでは、現行の実損補てん型農業保険の調査を行うとともに、農家の意識向上を目指した研修を実施しています。また、インデックス型農業保険の導入に向けた、パイロットプロジェクトを開始したところです。引き続き、農業保険の活用による気候変動への強靱性強化を進めていきます。



インドネシア国家開発計画庁 (BAPPENAS) 食料・農業局
アナン・ノエグロホ局長

- 目的**
- 農業保険の普及を通じた農家の収入減少リスクの軽減
 - 農業保険制度の強化

JICA 気候変動対策プロジェクトの紹介

2つの協力方針別で見る、JICAの気候変動対策支援をご紹介します。

協力方針 1 パリ協定の実施促進



サモア

太平洋気候変動センター建設計画

The Project for Construction of the Pacific Climate Change Center

無償資金協力(贈与契約 (G/A))

贈与契約 (G/A) 締結

2017年2月 / 9.6 億円

気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト

The Project for Capacity Building on Climate Resilience in the Pacific

技術協力

協力期間

2019年7月～2023年1月

気候変動の影響に対して極めて脆弱である大洋州地域では、今後も気候変動に起因する災害の甚大化・頻発化が懸念される一方、気候変動への適応力には課題が残り、リスクも多岐に渡っています。日本政府は無償資金協力により、サモアに本部を構える地域国際機関である太平洋地域環境計画事務局 (The Secretariat of the Pacific Regional Environment Programme : SPREP) に研修施設となる「太平洋気候変動センター」を整備しました。また、技術協力プロジェクト「気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト」では、同センターにおいて、大洋州諸国の気候変動分野の関係省庁・機関を対象に気候変動への適応策や緩和策、気候ファイナンスへのアクセス向上に係る研修を通じた能力強化を行なっています。研修の実施を通じて、同センターの研修実施能力の強化を図るとともに、大洋州地域の気候変動に対する強靱性の向上に寄与します。

パリ協定に係る「自国が決定する貢献 (NDC)」実施支援プロジェクト

Support for planning and implementation of the Nationally Determined Contributions in Vietnam (SPI-NDC)

技術協力

協力期間

2021年6月～2024年6月

ベトナム政府は、2020年に「自国が決定する貢献 (NDC)」(自発的な温室効果ガス排出削減目標)を2030年目標として更新し、2021年には2050年カーボンニュートラルを宣言し、2022年にはNDCを再更新しました。ベトナムはパリ協定を着実に推進するための国内体制を強化するとともに、NDCの国内実施を裏付ける法的根拠としての環境保護法を改正し、そのもとで民間事業所レベルの温室効果ガス算定報告を義務付けました。JICAは、ベトナム政府によるNDCの実施支援のため、天然資源環境省 (MONRE) に対する能力強化に加え、各省・民間事業者による温室効果ガス算定報告・緩和計画の策定実施モニタリング能力強化を行い、政府のみならず民間事業者を含めた包括的な気候変動対策の推進を支援しています。



バンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023 実施能力強化プロジェクト

Project for Strengthening Institutional Capacity for the Implementation of Bangkok Master Plan on Climate Change 2013-2023

技術協力

協力期間

2017年12月～2022年12月

バンコク都 (BMA) は、温室効果ガス排出量 15%削減を目標とするバンコク都気候変動対策実行計画 (2007～2012年) を作成したのを皮切りに、包括的な長期計画としてバンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023 および同マスタープラン 2021-2030 を作成し、積極的な取り組みを進めています。JICAはその作成・実施およびモニタリング評価の能力強化等の支援を2009年以降実施しました。BMAは、JICAの支援を得て、気候変動戦略室の設置を通じた関係部局の調整能力や実施体制の強化、マスタープランの進捗確認として定量的な排出削減量の把握を行い、2030年までに温室効果ガス排出量 19%削減を目指し、更なる取り組みを進めています。



協力方針 2 コベネフィット型気候変動対策

インド



運輸交通 CO2 緩和

(C) JICA/Shinichi Kuno

デリー高速輸送システム建設事業
Delhi Mass Rapid Transport System Project

有償資金協力

フェーズ 1 (デリー中心部のメトロ (高速輸送システム) 路線整備)	貸付契約調印	1997年2月 / 1,627.5 億円
フェーズ 2 (デリー中心部と近郊地域を結ぶ路線整備)	貸付契約調印	2006年3月 / 2,119.8 億円
フェーズ 3 (デリー市内の内環状線及び外環状路線整備)	貸付契約調印	2012年3月 / 3,304.8 億円

インドでは近年、大都市の人口が急増し、自家用車が急速に普及したことにより、交通混雑や自動車からの排気ガス等による環境問題が深刻になっています。本事業は、デリーにおいて地下鉄及び高架鉄道を建設することで、自動車から鉄道へのモーダルシフトを通じ、交通混雑緩和、排気ガスによる大気汚染の軽減、更には温室効果ガスの排出削減に寄与し、経済の活性化と共に環境改善に貢献するものです。



パシグ・マリキナ川河川改修事業
Pasig-Marikina River Channel Improvement Project

有償資金協力

フェーズ 1	貸付契約調印	1999年12月 / 11.67 億円	フェーズ 2	貸付契約調印	2007年2月 / 85.29 億円
フェーズ 3	貸付契約調印	2012年3月 / 118.36 億円	フェーズ 4	貸付契約調印	2019年1月 / 379.05 億円

フィリピンは世界でも自然災害が多い国のひとつですが、マニラ首都圏は、沿岸低地であるため台風の影響を受けやすく、同地域の経済・社会活動は洪水により深刻な被害を受けてきました。同国政府は、過去 50 年以上にわたり排水や洪水対策に取り組んでおり、特にマニラ首都圏を貫流するパシグ・マリキナ川の洪水対策は、重要かつ喫緊の課題となっています。この協力では、マニラ首都圏中心部の洪水被害の軽減を図り、同地域の災害脆弱性の克服および生活・生産基盤の安定に寄与します。



持続的森林管理のための
能力開発プロジェクト

Capacity Development Project for Sustainable Forest Management in the Republic of Kenya (CADEP-SFM)

技術協力

協力期間	2016年6月～2021年10月
------	------------------

ケニアは、国土の約 8 割が乾燥・半乾燥地であり、森林面積は国土の約 6% 程度ですが、薪炭材の利用や農地転用などによる森林資源の荒廃が課題になっています。また、気候変動の影響を受けやすく干ばつの頻発化なども懸念されています。そのため、森林面積の増大による自然資源の確保や維持は国家の重要な課題となっており、2030 年までに森林率 10% を目指すことが憲法で定められています。本事業は、ケニア環境森林省、森林公社、森林研究所等の職員に対して効果的な森林管理のための政策策定、REDD+ や森林管理のための森林モニタリング体制の構築、耐乾性のある林木育種の開発などにより、ケニアにおける森林率増加や住民の気候変動へのレジリエンス強化に寄与します。



緑の気候基金 (GCF) 受託事業

緑の気候基金 (Green Climate Fund: GCF) は、開発途上国の気候変動対策 (緩和及び適応) を支援するため、UNFCCCに基づく資金供与の制度の運営を委託された多国間基金です。

JICAはGCFの認証機関として日本初の認定を受けており、GCF資金を活用した案件形成が可能になりました。JICAはGCFの認証機関 (AE) に認定された以来、JICAが提案したプロジェクトが2件

承認されており、東ティモールとモルディブにおいてGCFから資金協力を受けながら、気候変動課題に対する取り組みを行っていきます。JICAは開発途上国支援の経験や多くの海外拠点を生かし、GCFと連携して気候変動課題解決のための資金動員、途上国におけるカーボンニュートラル・気候変動に強靱な社会づくりを支援していきます。

重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靱化のためのランドスケープ管理能力向上プロジェクト (東ティモール)

Community-based Landscape Management for Enhanced Climate Resilience and Reduction of Deforestation in Critical Watersheds (Timor-Leste)

GCF 事業



詳細はこちら
GCFウェブサイト



承認日/総プロジェクト費 2021年3月 / 15.4百万米ドル

気候変動に強靱で安全な島づくりプロジェクト (モルディブ)

Building Climate Resilient Safer Islands in the Maldives

GCF 事業



詳細はこちら
GCFウェブサイト



承認日/総プロジェクト費 2021年7月 / 66.0百万米ドル

東ティモールでは、農地拡大のための森林伐採や過放牧により森林破壊が進んでいます。その結果、森林の劣化や生態系への悪影響が引き起こされ、温室効果ガスの排出増加に繋がっています。さらに、気候変動による洪水の増加は河川流域の住民生活へ悪影響を及ぼし、また、干ばつは農村地域住民の安定的な食糧の確保やそれに伴う生計手段の形成を危険にさらしています。本事業では、同国4流域74村落において、自然資源を活用して生活する人々と、自然の管理を行う政府機関が協働し、森林等の自然資源を持続的に保全・管理する自然資源管理モデルを用いて、森林の減少抑制及び再生に取り組めます。また、自然資源に生計を依存する対象住民(約48,000人)に対し、持続可能で気候変動の負の影響に対応できる農業やアグロフォレストリー*などの生計手段を提案し、彼らの生計向上を図ります。

*アグロフォレストリー：樹木を植栽し、樹間で家畜・農作物を飼育・栽培する農林業



モルディブは、約1,200の島々から構成されるインド洋の島嶼国であり、標高が平均水面から1~2m程度である上、土地も狭く、多くの居住島で海岸浸食が顕在化しています。また、気候変動に伴って、海面上昇や海岸に到達する波力が増大し、今後さらに海岸浸食が加速すると考えられ、住居やインフラへの影響に加え、沿岸域の生態系や水資源への影響、水産業へのダメージも危惧されています。本事業では、リーフや海岸の保全を考慮しつつ、沿岸災害に対する強靱化を図るための総合沿岸域管理計画を策定するほか、あわせて約9,000人が住む5つの島において、地域主導型の総合沿岸域管理計画の構築や海岸保全・防護のための対策を行います。また、災害時の情報伝達システムの構築や、気候変動の影響を観測し、適応策を講じるために必要な波浪、海浜、サンゴ礁及び土地利用の長期的モニタリング体制の整備を通じて関係機関職員等の能力強化を図ります。





信頼で世界をつなぐ

地球規模の課題である気候変動に対する取組が、
国境を越えて多くの国によって積極的に行われています。

JICAは、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンの下、

多様なパートナーと連携しながら、

開発途上国の持続的な発展のために、今後も気候変動に強靱な

脱炭素社会への移行に向けた支援を進めてまいります。

